



こんにちは、キスモ保険担当の中川順平です。桜もあつという間に散り、気付けば日中に汗ばむ事が多くなりました。既にゴールデンウィークに突入している方もいらっしゃるかもしれません。紫外線や熱中症対策も必要になるくらいの天気が続きそうですので、十分お気を付け下さい。今回は、今年の10月から変わる、火災保険についてご案内いたします。



KISMO保険担当社員
中川 順平

資格：損害保険プランナー
シニア・ライフ・コンサルタント
T-PEC認定プロデューサー

わたしがご提案します！

2015年10月以降の保険始期契約より 保険期間が最長10年までに制限されます。

(※)併用住宅を保険の対象とする普通火災保険・店舗総合保険も同様に制限されます

改定 背景

近年の地球温暖化研究によると、自然災害の将来予測については不確実な要素が増している事が明らかになってきており、火災保険においても長期のリスク評価が難しくなっています。

改定 背景

【参考純率改定の概要】

「火災保険 参考純率改定のご案内」より抜粋

(損害保険料率算出機構/2014年7月発行)

上記を受けて、火災保険の参考純率を適用できる期間を見直しました。

- ①住宅総合保険の参考純率を全国平均で3.5%の引上げ
- ②参考純率を適用できる保険期間の上限を10年に制限

《参考純率とは》

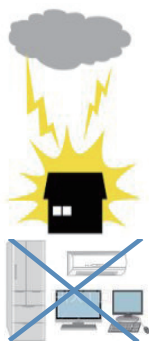
損害保険の保険料率は、事故が発生した場合に保険会社が支払う保険金にあてられる部分(純保険料率)と保険会社が保険事業を営むために必要な経費等にあてられる部分(付加保険料率)からなっています。このうち「純保険料率」は損害保険料率算出機構が算出し、「参考純率」として会員保険会社に提供しています。参考純率の改定を受け、会員保険会社は、個社の実績や「付加保険料」等を総合的に勘案して自社の保険料率を算出します。



地震



ゲリラ豪雨



落雷(家財保険)

<1年契約を更新した場合と長期契約の保険料比較>

